

ブラッシュアップ梓県産木材利用促進の概要

ブラッシュアップ梓県産木材利用促進は、奈良県融資制度のメニューの1つで、奈良県産木材が人の目に触れる機会の増大を図ることを目的としています。奈良県産木材を一定量以上利用して、奈良県内で事業所等の新築・増改築等を行い、創業又は事業拡大等を行う事業者の方々にご利用いただけます。県が保証料と利子を負担することにより、**無利子・無保証料で事業資金（設備資金・運転資金）の融資を受けていただくことができます。**

※融資や保証には、別途金融機関や奈良県信用保証協会の審査が必要です。

■創業資金【ブラッシュアップ梓】

- ・融資金利、保証料率がともに**0%**
- ・対象期間**7年**（うち1年据置）
- ・対象限度額は次のうち低い額
 - ①1,500万円
 - ②事業所等の建築に係る費用の3倍

■チャレンジ資金【ブラッシュアップ梓】

- ・融資金利、保証料率がともに**0%**
- ・対象期間は**15年**（うち1年据置）
※設備資金と運転資金を分割借入の場合、運転資金は10年
※運転資金への使途は設備資金の1/3以下
- ・対象限度額は次のうち低い額
 - ①5,000万円
 - ②事業所等の建築に係る費用の3倍

■県産木材利用促進 要件

◎対象施設

来客等に奈良県産木材の魅力を伝えられるよう、奈良県産木材を利用して新築または増改築する店舗やオフィス等の事業所等が対象。専ら事業主体の従業員が利用する施設は対象外。

◎奈良県産木材の利用量要件

奈良県産木材を内外装の見える部分に、**延床面積の30%以上かつ10㎡以上の面積分**を新たに利用すること。ただし、来客から見えないバックヤード部分（従業員着替え室等）は除外し、延床面積にも利用面積にも含まない。

増改築については、増改築した部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

住宅付店舗については、店舗部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

対象となる部材は、床、壁、天井材、ルーバー、据え付け家具、建具等。

■奈良県産木材を利用した事業所イメージ

オフィス



居酒屋



旅館



保育園



美容院



コンビニ



【お問合せ先】

環境森林部県産材利用推進課

生産・需要拡大係

TEL : 0742-27-7476 FAX : 0742-27-1070

<https://www.pref.nara.jp/35793.htm>